

行 政 経 営 部

企 画	経 営	課
財 政	政 務	課
秘 書	書 庫	課
広 報	報 道	課
デ ジ タ ル	行 政 推 進	課

企 画 経 営 課

1 調布市市民サービス公社運営費補助金

予算科目（款・項・目） 10・05・05

〔決算書81ページ〕

一般財団法人調布市市民サービス公社（以下「サービス公社」という。）の円滑な運営を推進し、市民福祉の向上を図るため、サービス公社の運営に係る経費を補助するもの

(1) 令和7年度の取組

サービス公社では、令和7年度も市等からの受託事業におけるサービス向上、市民雇用、障害者の就労機会の提供、市内事業者との連携といった取組を継続しながら、市民サービスの一翼を担う法人かつ市の監理団体としての適切な責務や役割の遂行に努めた。

あわせて、令和5年度から令和8年度までを計画期間とする「第3次中期経営計画」に基づく取組の3年目に当たり、目標達成に向けた取組を推進した。

(2) 交付額

（単位：円）

年度 項目	5年度	6年度	7年度
人件費補助金	75,245,560	77,617,938	83,093,243
事務費補助金	16,521,351	16,318,076	19,318,838

2 計画行政の推進

予算科目（款・項・目） 10・05・40 〔決算書107ページ〕

調布市政における経営方針、基本的施策の企画調整、総合計画（基本構想・基本計画）の策定及び推進等、計画的・総合的な市政経営を推進するため、市長等のトップマネジメントの下、市政経営の基本方針や政策に係る調査の実施、各種懸念事項への対応、庁内調整など、計画行政による市政運営に取り組むもの

(1) 決算に係る主要な施策の成果に関する説明書の作成

地方自治法第233条第5項の規定により、令和6年度決算に係る主要な施策の成果に関する説明書を作成した。

(2) 令和8年度に向けた市政経営の基本方針

令和8年度の市政経営の基本的な考え方について全庁的に意識の共有化を図るため、「1 基本計画の推進」、「2 市政経営の効率的・効率的な推進と変革」からなる「令和8年度の市政経営に関する基本方針について（市長通達）」を通達した。

あわせて、全文を市ホームページに掲載した。

(3) 市政経営の概要（施策と予算）の作成

予算参考資料として、令和8年度における施策・予算をまとめた「令和8年度市政経営の概要（施策と予算）」を発行した。

(4) 基本的施策の公表

令和8年第1回市議会定例会において市長が表明した「令和8年度における基本的施策」について、市報で概要を紹介し、全文を市ホームページに掲載した。

(5) 調布市の将来人口推計の実施

次期基本計画の策定及び市政経営の基礎資料として活用するため、令和7年10月1日を基準として将来人口推計を実施し、その結果を公表した。

(6) 調布市民意識調査

ア 目的

市民の日頃の意識や行動の調査を行い、今後の市政・まちづくりに活用することを目的として、平成16年度から毎年度実施するもの

イ 調査対象者

市内在住の16歳以上の市民を対象とし、住民基本台帳から性別・年齢・地域別の人口構成に合わせて、3,000人を無作為に抽出した。

ウ 調査方法

郵送による調査票の配布・回収のほか、インターネット回答フォームを活用した。

エ 調査期間

令和7年12月1日から同月25日まで

オ 回収率等

- (ア) 配布数 3,000人
- (イ) 回収数 1,370人
- (ウ) 回収率 45.7%

(7) 調布市行政経営会議の運営

行政経営の在り方を総合的に検討協議し、より効率的な市政経営を実現することを目的とし、特別職、部長（市長が指定する参事を含む。）及び会計管理者を構成員とする調布市行政経営会議を開催した。

開催回	開催日	協議検討事項等	出席者数(人)
第1回	令和7年 7月15日	・(仮称)調布市スマートシティビジョン策定に向けた取組について ・令和6年度決算の概要及び令和7年度における前年度繰越金活用計画について	19
第2回	令和7年 8月28日	・令和8年度の市政経営に関する基本方針(骨子)案について ・令和8年度当初予算編成について	19

(8) ふるさと納税に対する返礼

ふるさと納税に伴う税額控除の影響が年々増加していることを踏まえ、財源確保に留まらず、まちの魅力発信や事業者支援など、まちづくりの多面的効果の創出を目指し、令和4年12月からふるさと納税に対する返礼を導入している。

ア 返礼について

428件（令和8年3月31日現在）の返礼を、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」、「ふるなび」、「楽天ふるさと納税」等に掲載した。

イ 返礼付きふるさと納税による寄附件数及び寄附額

年度	寄附件数(件)	寄附額(円)
5年度	367	8,219,000
6年度	1,211	29,379,500
7年度	2,147	52,880,000

ウ 返礼品の拡充

令和7年度は、姉妹都市である長野県木島平村との交流40周年を記念して、両市村の魅力を発信するためのコラボ返礼品を企画した。「体験型」返礼の拡充については、調布エフエム

での番組製作、京王閣競輪場での競輪観戦、深大寺及び布多天神社での写真撮影、深大寺や調布駅前の飲食店等で使えるチケットなどを企画した。新たな「体験型」返礼の企画に当たり職員提案募集を実施し、10件の提案があった。

エ 返礼提供事業者への案内チラシの作成

ふるさと納税の返礼品となる商品が満たすべき条件を定める「地場産品基準」の明確化に伴い、令和8年10月から運用が見直されることを受け、そのことを広く周知するとともに、返礼提供に協力いただく事業者を募集するための案内チラシを作成した。

オ 調布市商工会と連携した取組

返礼導入時から調布市商工会との情報共有や連携を図る中で、令和6年度に調布市商工会が「新商品開発等助成金」として、返礼開発等に係る費用を助成する制度を開始したことに併せて、市のふるさと納税業務中間支援事業者の協力を得ながら、総務省が定める返礼品の基準を満たしているかなど、返礼提供を検討する市内事業者からの相談に対するサポートを行った。

(9) 北部地域におけるまちづくりの推進

北部地域における市民サービスの充実や市民活動の発展促進等、総合的な観点からまちづくりを推進するため、当該地域でまちづくり活動を行う団体への支援等を行うほか、クリーンセンター移転後の跡地については、地域要望を踏まえつつ、市有地を活用した公民連携事業として令和4年4月に開設されたブランチ調布の施設を活用して地域の方々の様々な活動を促進するとともに、地域コミュニティの充実を図り、地域の発展に寄与することを目指してブランチ調布協議会「F-Harmony」に参画した。

F-Harmonyが主催する様々なイベントに参画し、北部地域の活性化を図ることのほか、調布市北部地域活性化連携協定に基づく地域防災に関する取組として、総合防災安全課と連携して防災イベントに出展するとともに、災害時におけるブランチ調布の施設利用に関する協定の締結に向けて、大和リース株式会社と検討を進めた。

(10) 市制施行70周年記念に関する対応

令和7年4月に市制施行70周年を迎えたことを踏まえ、全庁一丸となって、年度を通じ多岐にわたる記念事業を実施するなど、多彩な市の魅力を市内外に広く発信した。

(11) 調布基地跡地留保地の活用による施設整備に向けた取組

調布基地跡地留保地の活用による施設整備に向け、関係各部と連携しながら各種の取組を推進した。

また、令和7年12月に策定した「調布基地跡地留保地施設整備基本計画」に基づく取組を進めるため、当該土地の所有者である財務省との継続的な協議・調整を行うとともに、土地の一部取得及び一部無償貸与に関する要望書を提出した。

(12) 懸念事項への対応

基本計画事業以外の取組に関する課題への対応のほか、市民や市議会からの意見等を踏まえた各種取組に関する情報収集、調査・研究、対応に向けた検討に取り組んだ。

3 調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例に関する取組の推進

予算科目(款・項・目) 10・05・40 [決算書107ページ]

調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例（以下「自治基本条例」という。）に基づく市政運営を推進するため、行革プランに位置付けた自治基本条例を具現化する取組の推進及び進行管理を行うもの

(1) 自治基本条例の周知に向けた職員研修の実施

新入職員研修（令和7年4月）、係長職実務研修（同年5月）、市民参加推進研修（令和8年3月）において、自治基本条例に位置付けた自治の理念と市政運営の基本原則について職員への周知を図った。

(2) 自治基本条例を具現化する取組の推進

ア 「調布市審議会等の会議の公開に関する条例」の適切な運用

審議会等の会議の公開に関する条例に基づく取組状況を把握するとともに、引き続き、条例の適切な運用に努めた。

また、生活文化スポーツ部と連携し、市民参加推進研修等を通じて、条例に基づく取組の周知を図った。

イ 「調布市パブリック・コメント手続条例」に基づく取組の推進

市民参加手法の一つであるパブリック・コメント手続について、実施状況の把握等を行った。

(ア) 実施件数 17件

(イ) 意見提出者 延べ150人

(ウ) 提出意見数 381件

ウ 調布市参加と協働のまちづくりアドバイザーの任用

これまでの市の参加と協働のまちづくりに関する取組を踏まえ、より実践的な市民参加と協働の仕組みづくりにつなげていくため、参加と協働に関する広い見識と経験を有する者をアドバイザーとして任用した。

(ア) 設置の目的

自治基本条例における自治の基本理念に規定した参加と協働によるまちづくりを推進するもの

(イ) 所掌事項

a 参加と協働によるまちづくりを推進するための制度や仕組みづくりに関すること。

b まちづくりを担う多様な主体による参加と協働の取組への支援に関すること。

c a及びbに掲げるもののほか、参加と協働によるまちづくりを推進するために市長が必要と認める事項に関すること。

(ウ) アドバイザーの依頼者及び任期

a 依頼者 林田暢明氏、横山泰治氏

b 任期 令和7年10月19日から令和8年10月18日まで

エ 市民参加プログラム等の適切な運用と充実に向けた検討

市民参加等の実践状況を把握するほか、生活文化スポーツ部と連携し、市民参加推進研修を行った。

(ア) 市民参加・協働実践状況の把握

令和6年度に実施した市民参加手続と協働事業に関する取組状況や課題等を把握し、市民参加・協働実践状況報告書として取りまとめ、公表した。

(イ) 市民参加推進研修の実施

生活文化スポーツ部と連携して市民参加推進研修を開催した。実際に市内で活動する市民活動団体の方を講師として招き、自身の市民活動及び市との協働による取組についてお話しいただくほか、市民を交えたグループワークを実施することにより、参加職員が市民とともにまちづくりを進める協働のプロセスを体験することができるよう、内容を工夫して研修を実施した。

a 実施日 令和8年3月19日

- b 対象 全職員
- c 受講者数 35人

(3) 市民参加推進協議会の開催

自治基本条例において、自治の基本理念として規定した参加と協働によるまちづくりを推進するため、庁内横断的に連携し、必要な施策について検討協議を実施した。

行政経営部長及び各部の次長職（10人）をもって組織 男7人、女3人

開催回	開催日	協議検討事項等
第1回	令和8年 1月23日	・市民参加の取組について ・市民参加や共創の現状評価について

(4) オンラインプラットフォーム「ちょうふL i q l i d（リクリッド）」の実証運用

「調布市みらい共創ビジョン」の策定に当たり、市民との対話機会として活用するとともに、この機を捉えた新たな市民参加の取組の実証を行うため、株式会社L i q u i t o u sと令和7年3月21日に締結した「（仮称）調布市スマートシティ戦略策定等に向けたオンラインの市民参画プラットフォームの活用に関する覚書」に基づき、オンラインプラットフォーム「ちょうふL i q l i d」の実証運用に取り組んだ。

策定に向けた取組の中では、オンラインプラットフォーム「ちょうふL i q l i d」を活用するとともに、対面形式でのワークショップを開催するなど、幅広い市民からの意見募集に努めた。

ア 令和7年度の利用実績

(ア) 一般登録者数 250人（令和8年3月31日時点）

(イ) 意見投稿数 延べ560件

4 東京都調布飛行場に関する事務

予算科目（款・項・目）10・05・40

〔決算書109ページ〕

東京都調布飛行場（以下「飛行場」という。）に関する東京都からの事前協議事項について協議する組織として、市民（15人以内）と学識経験者（3人以内）で構成する調布市調布飛行場対策協議会を条例により設置しているもの

(1) 設置の目的

飛行場の管理運営に関し、市民の生活環境の保全を図るため、下記に掲げる事項について協議し、その結果を市長に報告するもの

(2) 所掌事項

- ア 飛行場及び関連施設の新設並びに改良工事（軽微なものを除く。）に関すること。
- イ 航空路線の新設及び変更に関すること。
- ウ 離着陸の制限等の変更に関すること。
- エ 騒音及び安全対策の基本的事項に関すること。
- オ 新たな機種の航空機の飛行場使用に関すること。
- カ 飛行場管理者に対する要望事項に関すること。
- キ アからカまでに掲げるもののほか、市長が必要と認める事項に関すること。

(3) 委員の任期及び委員構成等

ア 任期 令和6年11月27日から令和8年11月26日まで

イ 構成 市民（14人）、学識経験者（2人）をもって組織 男13人、女3人

(4) 協議会の開催

開催回	開催日	協議検討事項等	出席者数(人)
-----	-----	---------	---------

第 1 回	令和 7 年 7 月 30 日	・調布飛行場の諸課題解決に向けた取組について	13
-------	--------------------	------------------------	----

5 企画調整

各種会議の運営等による総合調整を行うとともに、研究会・研修等への参加、職場研修の実施等を通じて、自治体を取り巻く動向を把握し、総合的な企画・調整機能を果たすもの

(1) 庁議の運営

市政の基本方針の策定、重要事項の審議決定及び各部相互の総合調整を行い、効率的かつ円滑な行政運営を図るため、特別職、部長（市長が指定する参事を含む。）及び会計管理者で構成する庁議を原則毎週火曜日に開催した。

ア 開催回数

- (ア) 定例庁議 46回
- (イ) 臨時拡大庁議 7回

イ 定例庁議案件数

- (ア) 付議事項 135件
- (イ) 報告事項 266件

(2) 企画会議の運営

市政の方針及び重要事項について、企画・研究及び調査を行うとともに、政策形成における各部相互間の総合調整を行うことにより、効率的かつ円滑な行財政運営を図るため、各部の次長を中心とする企画会議を8回開催した。

(3) 調布市公共用地取得活用等検討委員会の運営

ア 設置の目的

市が公共の用に供するための土地（以下「公共用地」という。）を取得し、交換し、及び寄附を受領すること並びに調布市土地開発公社（以下「土地開発公社」という。）が公共用地を取得すること（以下「取得等」という。）並びに市が保有地を有効活用することについて、市と土地開発公社が必要な事項を協議するもの

イ 所掌事項

- (ア) 公共用地の取得等について必要な事項を協議し、方針を策定すること。
- (イ) 保有地の活用又は処分について必要な事項を協議し、方針を策定すること。
- (ウ) (ア) 及び (イ) に掲げるもののほか、市長が必要と認めること。

ウ 委員構成等

行政経営部を所掌する副市長、土地開発公社理事長、市職員（4人）をもって組織 男6人

エ 開催内容

開催回	開催日	協議案件等	方針
第1回	令和7年 5月29日	調布市佐須町4丁目40番地1他5筆の土地取得について	深大寺・佐須地域における環境資源の保全・活用を図るため、取得を進める。
第2回	令和7年 7月31日	調布市下石原2丁目37番地6の土地取得について	都市整備用地として利用するため、取得を進める。
第3回	令和7年 12月18日	調布基地跡地留保地（調布市西町666番地1）の土地	調布基地跡地留保地施設整備基本計画に基づく施設整備のため、取得を進め

		取得について	る。
--	--	--------	----

(4) 東京都市町村企画研究会への参加

東京都市町村の企画担当課長で構成される東京都市町村企画研究会において、共通の課題を調査研究するとともに、情報交換や東京都への要望事項の整理を行った。

ア 総会

1回（令和7年4月22日）

イ 幹事会

2回（令和7年4月22日、令和8年1月20日）

ウ 第4ブロック会議（武蔵野市・三鷹市・府中市・調布市・小金井市・狛江市）

1回（令和8年2月5日）※欠席

※ 同日、研修会を実施（研究課題 B I ツールの活用について）

6 自治体・関係団体など多様な主体との広域的連携の推進

予算科目（款・項・目）10・05・40〔決算書109ページ〕

自治体・関係団体・民間事業者など多様な主体との広域的な連携による施策の推進について協議・調整を図るもの

(1) 多摩川流域自治体と連携した取組

ア 多摩川流域連携会議

多摩川流域自治体の企画担当職員を中心とした連携会議を開催し、運営に係る課題の共有、意見交換を行うとともに、各市区の取組について情報共有を行った。

イ 「インビテーション to TAMA」の構築・運営

多摩地域自治体の連携の下、地域の魅力と域内に所在する企業の情報を集約し、全国に発信することによって、多摩地域の魅力を伝え、地域の活力維持や持続的な成長につなげるためのプラットフォーム（ホームページ）「インビテーション to TAMA」を令和5年3月に構築した。

令和7年度は、東京都の支援を受けながら、ホームページの改修を行うとともに、連携自治体を17市に拡大した。さらに、金融機関をはじめ多様な主体との連携を図り、域内の事業者向け支援情報など、ホームページに掲載する情報の充実を図った。

また、令和7年11月に東京ビッグサイトで開催された「産業交流展2025」や、東京たま未来メッセにおいて1月に開催された「第3回 たま未来・産業フェア」、同会場で2月に開催された「第22回 たま交流展」などのイベントにおいてブースを出展したほか、案内チラシを作成するなど、本ホームページの周知に取り組んだ。

ウ イベント参加

自治体間連携の実践として、多摩川流域の自治体が行っている「多摩川流域郷土芸能フェスティバル」に参加した。

(2) 調布スマートシティ協議会における取組

令和3年6月24日に、調布市、国立大学法人電気通信大学、NPO法人調布市地域情報化コンソーシアム（以下「CLIC」という。）、アフラック生命保険株式会社の4者で、調布スマートシティ協議会（以下「協議会」という。）を設立した。令和7年3月31日時点において10団体で活動しており、ワーキンググループ（以下「WG」という。）として、市民・市民周知WG、ヘルスケアWG、移動WG、防災WG、都市OSWGの5つのWGを有する。

構成団体：調布市、国立大学法人電気通信大学、CLIC、アフラック生命保険株式会社、京王電

鉄株式会社、日本郵便株式会社、NTT東日本株式会社、鹿島建設株式会社、多摩信用金庫、株式会社東京スタジアム

ア 協議会の設立目的

産学官民の連携の下、デジタル技術等を活用して、調布市民の生活の豊かさや、地域の持続的成長につながる新しいサービス・事業の創出等により、調布市が抱える社会的課題を解決すること。

イ 令和7年度の取組

協議会の事務局としての活動に加えて、各実証事業に取り組んだ。

(ア) 会議の開催

幹事会及び構成団体間の情報共有や意見交換の活性化を目的に設置する全体ミーティングのほか、新たに、今後の協議会活動を検討するためのWell-Being等現況分析プロジェクトチーム（PT）を設置し、各会議を以下のとおり開催した。

また、地域幸福度（Well-Being）指標の活用に関する勉強会を開催した。

幹事会	令和7年4月18日 11月12日 12月26日
全体ミーティング	令和7年4月18日 7月4日
Well-Being等現況分析PT	令和7年9月10日 9月25日 10月7日 10月24日 10月31日 12月4日 12月12日
勉強会	令和7年10月17日

(イ) 地域幸福度（Well-Being）指標測定アンケート調査

協議会の取組として、市民のニーズや現況を踏まえて今後の活動について協議・検討することを目的に、市民の「暮らしやすさ」と「幸福感（Well-Being）」を数値化・可視化する指標として国が活用を推奨する「地域幸福度（Well-Being）指標」のアンケート調査を実施した。

調査期間	令和7年7月18日～同年8月31日
調査方法	デジタル庁の「自治体アンケート調査支援システム」を活用。 アンケートフォームの二次元コードを掲載したチラシ・ポスターを市内に配架
回答数	349件
調査結果	デジタル庁のダッシュボードで公開 https://well-being.digital.go.jp/

(ウ) 「お出かけ情報サービス」を活用した人流活性化実証事業の実施

協議会の構成団体である京王電鉄株式会社及びCLIC並びに多摩市との広域連携により、デジタル技術を活用した市内の人流活性化に取り組んだ。市内の店舗情報やイベント情報、おすすめの周遊コースなどを地図上に表示する「デジタルマップ」機能と、公共交通やシェ

アサイクルなどの移動手段を組み合わせた最適な経路を複数提案する機能を備えた「お出かけ情報サービス」を、令和7年12月26日まで提供した。

令和7年度は実証事業の最終年度として事業の総括を行った。

月間ユーザー数（令和6年5月から令和7年12月までの平均）：1,083人

(3) 「調布市みらい共創ビジョン」（以下「ビジョン」という。）策定に向けた取組

現行の基本構想・基本計画に掲げる「共創のまちづくり」を効果的に推し進めていくために、まちづくりに関わる全ての主体が目指す方向を明確にし、共通認識の下に、対話を重ねながら連携していくための指針として、ビジョンの策定に取り組んだ。

なお、ビジョンの名称については、当初「（仮称）調布市スマートシティ戦略」としていたものを、策定の過程でいただいた意見を踏まえて変更した。

ア 「（仮称）調布市スマートシティ戦略」策定支援業務委託

基礎調査、本市における現状と課題の整理・検討、市民等との対話のための場の企画・開催・運営、戦略策定支援等の業務を委託した。

イ 策定に向けた取組

ビジョンの策定においては、「ちょうふL i q l i d」を活用した市民参加手法の実証的な取組を行うとともに、対面形式でのワークショップを計4回実施した。

また、協議会の構成団体などとの意見交換を実施し、幅広い意見聴取に努めた。

(4) 地域活性化包括連携協定による取組

ア 目的

市と事業者が相互に連携し、協働による取組を推進することで高齢者等の見守り活動、観光情報等の発信、シニア雇用促進、店舗での福祉作業所による生産品の販売等、更なる市民の安全・安心の確保や市民サービスの向上を図るため、平成30年4月18日に株式会社セブン・イレブン・ジャパン及び株式会社イトーヨーカ堂と地域活性化包括連携協定を締結した。

イ 協定項目

- (ア) 地産地消と市産品の販路拡大に関すること。
- (イ) 市政情報及び観光情報の発信に関すること。
- (ウ) 地域や暮らしの安全・安心に関すること。
- (エ) 高齢者・障害者の支援に関すること。
- (オ) 子ども・青少年の育成に関すること。
- (カ) 食育・健康増進に関すること。
- (キ) 環境保全・リサイクルに関すること。
- (ク) 地域防災・災害対策に関すること。
- (ケ) 地域の活性化、市民サービスの向上に関すること。
- (コ) (ア) から (ケ) までに掲げるもののほか、三者の協議により決定した事項

ウ 連携内容

隔年開催している「エコフェスタちょうふ」について、これまで主に文化会館たづくりを会場としていたが、令和7年度に開催した第8回エコフェスタ調布では、集客面の充実や事業者との連携を図るため、イトーヨーカドー国領店を会場として開催した。

また、イトーヨーカドー国領店2階掲示板において、市の事業に関するチラシ配架、ポスター掲示などに協力いただくなど、協定に基づき、産官連携の取組を実施した。

(5) アフラック生命保険株式会社との包括的パートナーシップに関する協定による取組

ア 目的

市と事業者が相互に連携し、それぞれの保有する特性・資源・ノウハウを生かし、相互に連携・協力して社会的課題の解決や地域の活性化に取り組むことにより、地域の持続的な発展、市民サービスの向上及び社会的価値の創出を図ることを目的とし、令和元年８月５日にアフラック生命保険株式会社と包括的パートナーシップに関する協定を締結した。

イ 協定項目

- (ア) 街づくりの推進・地域の活性化に関すること。
- (イ) 産業振興・市民雇用の創出に関すること。
- (ウ) 暮らしの安全・安心の確保及び地域防災力の向上に関すること。
- (エ) 市民・地域就労者の健康の維持・増進に関すること。
- (オ) 高齢者支援、障害者支援、子ども・子育て支援に関すること。
- (カ) 生涯学習及び文化・スポーツ活動の振興に関すること。
- (キ) 国際交流・多文化共生の推進に関すること。
- (ク) 働き方改革及び人材確保・育成におけるダイバーシティ推進に関すること。
- (ケ) ＳＤＧｓの考え方の普及と取組の推進に関すること。
- (コ) (ア) から (ケ) までに掲げるもののほか、両者の協議により決定した事項

ウ 連携事業

「夏の親子向け環境・防災講座『アフラックスクエア潜入ツアー』」として、小学生親子向けイベントを共催し、アフラックスクエアの環境分野での取組紹介や、災害時帰宅困難者受入施設としての紹介などを行ったほか、市民スポーツまつりなどのイベントに企画・協賛の面で協力いただくなど、協定に基づく産官連携の取組を実施した。

また、調布国際音楽祭や調布花火への協賛をいただいた。

(6) N T T 東日本株式会社との活力ある持続可能なまちの実現に向けた多分野連携協定

ア 目的

市と事業者が相互に連携及び協力を行い、デジタル技術等の活用を通じて、市民生活の豊かさの向上と地域の持続的成長を図ることを目的とし、令和５年２月２７日にN T T 東日本株式会社東京武蔵野支店と活力ある持続可能なまちの実現に向けた多分野連携協定を締結した。

イ 協定項目

- (ア) 暮らしの安全・安心の確保及び地域防災力の向上に関すること。
- (イ) ゼロカーボンシティの推進に関すること。
- (ウ) 地域共生社会の充実にに関すること。
- (エ) 文化・スポーツ・産業振興に関すること。
- (オ) 健康、高齢者支援、障害者支援及び子ども・子育て支援に関すること。
- (カ) 教育及び児童青少年の健全な育成に関すること。
- (キ) (ア) から (カ) までに掲げるもののほか、両者の協議により合意した事項

ウ 連携内容

N T T 東日本バドミントン部地域感謝祭において、選手やコーチの指導を受けながらバドミントンを体験する体験機会を創出したほか、部活動地域連携トライアル事業では、N T T 東日本バドミントン部から指導者を派遣していただき、子ども達のスキルアップや既存指導者へのアプローチを実施するなど、協定に基づく産官連携の取組を実施した。

7 行政改革事務

予算科目（款・項・目） １０・０５・４０〔決算書１０９ページ〕

組織・定数の適正な管理や「行革プラン２０２３」の進行管理、事務事業の見直し、改革・改善等

により、市の行政改革を推進するもの

(1) 令和 8 年度に向けた組織・定数事務

組織改正については、業務を効果的・効率的に推進するための体制の整備を行った。

また、職員定数については、事務の簡素化・効率化や更なる民間活力の活用を検討・推進しながら、抑制を図った。

ア 組織

令和 8 年度の組織体制の整備として、9 部 5 7 課 1 1 0 係とした。

- (ア) 行政改革とデジタル化を一体的に推進するため、「企画経営課」の「行政改革担当」と「デジタル行政推進課」を統合し「行革 D X 推進課」に改編するとともに、「行革 D X 戦略係」と「情報システム係」を置く。
- (イ) 公共施設マネジメント推進体制を強化するため、「企画経営課」の「公共施設マネジメント担当」と「管財課」の「管財係」を統合し「ファシリティマネジメント課」に改編するとともに、「ファシリティマネジメント係」を置く。
- (ウ) 共創のまちづくりを推進するため、「企画経営課」の「産学官連携担当」を「共創推進担当」に名称変更する。
- (エ) 市有財産の管理・処分及び寄附の受領に関する業務の事務移管に伴う体制見直しのため、「管財課」の「管財係」「庁舎管理係」を「庁舎管理係」に改編する。
- (オ) 固定資産税業務における課全体での連携強化と適正課税の推進を図るため、「家屋償却資産係」「土地係」を「資産税係」に改編する。
- (カ) 施設整備を推進するため、生活文化スポーツ部に「施設整備担当」を置く。
- (キ) 地域公共交通をはじめとする幅広い交通課題に対応できる体制とするため、「交通対策課」を「地域交通課」に名称変更するとともに、「交通対策係」「自転車対策係」を「地域交通係」に改編する。
- (ク) 連続立体交差事業を推進するため、「東部地区交通環境改善担当」を「鉄道立体化推進担当」に名称変更する。
- (ケ) 計画的な施設整備と財産活用を図るため、市有財産の管理・処分及び寄附の受領に関する業務を管財課からファシリティマネジメント課へ移管する。
- (コ) 災害時における医療救護体制を効果的に整備するため、避難所、救護所の医薬品更新等に関する業務を総合防災安全課から健康推進課へ移管するとともに、A E D に関する業務を健康推進課から総合防災安全課に移管する。

イ 職員定数

施策・事務事業の推進や法改正・制度改正への対応等に伴い体制を強化する必要がある部署について、所要の人員を配置する一方、施策・事務事業の効果的・効率的な推進や民間活力の活用等による執行体制の見直しを行い、対前年度当初比で 1 1 人減となる 1, 2 7 6 人を令和 8 年度当初の職員定数とした。

(2) 行政改革の推進

「行革プラン 2 0 2 3」（計画期間：令和 5 年度から令和 8 年度まで）の進行管理

各プランの取組計画や進捗状況、課題等について、各所管部署と意見交換を実施するなど、現状を把握したうえで取組の推進を図った。

(3) 行政評価システムに基づく行政運営の推進

P l a n（計画）－D o（実施）－C h e c k（評価）－A c t i o n（改革・改善）のマネジメントサイクルに基づく前年度の振り返り評価を実施し、その結果について、令和 6 年度以降におけ

る各施策・事務事業の推進や、「調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組成果の検証のほか、次年度の予算編成において活用を図った。

また、施策の推進・成果向上に向けた「デジタル技術の活用」、「共創のまちづくり」、「脱炭素社会の実現」、「フェーズフリー」の四つの視点に基づく課題、今後の取組の方向を整理し、施策全体の効果的な推進につなげた。

あわせて、施策及び事務事業に関する評価シートの見直し・統合を行うなど、効率的な評価実施に取り組んだ。

ア 令和7年度行政評価実施方針に基づき、行政評価（施策評価及び事務事業評価）を実施した。

イ 施策評価については、前期基本計画における全施策を対象に評価を行った（30施策）。

ウ 事務事業評価については、全事務事業のうち、前期基本計画に位置付けた基本計画事業を対象として評価を行った（97事務事業）。

エ 施策評価及び事務事業評価の結果については、行政評価の概要や取組実績、今後の取組の方向、まちづくり指標の推移等とともに、令和6年度決算に係る主要な施策の成果に関する説明書及び行政評価報告書として、一体的に公表した。

オ 基本計画事業の計画目標の達成に向け、現状と課題の把握及び今後の取組の方向整理のため、基本計画事業所管課と意見交換を実施した。

(4) 事務の効率化の推進

事務の効率化を推進するため、庁内会議等において資料のペーパーレス化を目的としたタブレット端末の活用の促進、議会改革の取組と連動したタブレット端末及びペーパーレス会議システムのほか、庁内でのA I－O C R（手書きの書類や帳票の読み取りを行い、データ化する技術（O C R）へA Iを活用する処理）の活用に取り組んだ。

また、新たにA I議事録作成システムを導入するなど、事務の効率化に必要な環境整備を行った。

(5) 窓口業務ワンストップ化に向けた検討

限られた経営資源を最大限活用し、多様化・複雑化する市民ニーズや様々な法改正・制度改正等に適切に対応していくため、市民サービスの向上を目的とした窓口手続のワンストップ化について関連部署と調整し、令和8年度からの導入に向けた検討を行った。

(6) 執務環境改善の取組

業務の効率化やコミュニケーションの活性化、市民サービスの充実及びスペースの創出による狭あい化の解消等を目的に、本庁舎の各部署における文書量調査を実施し、各課の現状把握を行った。令和7年度は、8部署においてレイアウト変更及び執務環境改善に取り組んだ。

(7) 監理団体の指導監理

「調布市監理団体に対する指導監理等に関する要綱」及び「調布市における監理団体活用の考え方」に基づき、監理団体に対する適切な指導監理に努めた。

また、各監理団体の運営状況や市からの財政支出状況等について調査を行い、経営状況の把握に努めるとともに、事業概要、役職員の状況、財務状況等について、市ホームページで公表し、経営の透明性の向上を図った。

そのほか、指定管理者制度及び監理団体に関する全庁的な検討を行うことを目的として、副市長及び部長（指定管理者制度導入施設及び監理団体を所管する担当部長及び参事を含む。）を構成員とする指定管理者制度及び監理団体に関する検討会を開催した。

開催回	開催日	検討事項等	出席者数(人)
第1回	令和7年 5月16日	・ 令和6年度財政援助団体等監査結果について ・ 令和7年第2回定例会に向けた対応について	8

		・調布市遺跡調査会が行う業務の郷土博物館への統合について	
--	--	------------------------------	--

(8) 公共施設等マネジメントの推進

ア 公共施設等マネジメント推進検討会議

公共施設等総合管理計画に基づく、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する事項を検討するため、副市長及び部長（会長が必要と認める担当部長及び参事を含む。）を構成員とする公共施設等マネジメント推進検討会議において、公共施設等マネジメントに関する情報共有や今後の取組等に関する議論を行った。

開催回	開催日	検討事項等	出席者数(人)
第1回	令和7年 7月17日	・調布基地跡地留保地の活用について	14
第2回	令和7年 8月29日	・神代出張所の機能移転について ・神代出張所跡地における公共施設の整備について ・多摩川住宅のまちづくりにおける公共施設の整備について	15
第3回	令和7年 9月16日	・調布基地跡地留保地施設整備基本計画(素案)[案]について	14
第4回	令和7年 11月17日	・調布基地跡地留保地施設整備基本計画(案)[案]について ・西調布体育館機能移転整備について ・調布市民プールのあり方に関する検討状況について	14
第5回	令和8年 1月15日	・調布基地跡地留保地における施設整備の取組について	15

イ 新たなグリーンホール等複合施設整備事業に関する検討

グリーンホールについて、施設課題への対応や、機能改善を図るため、民間活力を活用した新たなグリーンホール等複合施設の整備に向けて公募型サウンディング市場調査を実施した。

工事費高騰を背景とした大型公共施設整備を取り巻く厳しい状況や、他団体の事例なども総合的に考慮する中で、現状において、設計施工一括発注となる手法及び民間提案を求める手法を用いて取組を進めることは慎重にならざるを得ないことから、今後は、市単独での整備を含め、より一層の多角的な視点から検討したうえで、整備に関する方向を整理することとした。

ウ 新たな総合福祉センターの整備

令和5年11月に取りまとめた「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会報告書」の内容等を踏まえ、組織横断的な連携の下、必要な調査・協議、情報収集等を行いながら事業者と協議を行い、市議会の議決を経て、令和7年9月に区分所有権売買契約を締結した。

また、新たな総合福祉センターの整備に関する取組の状況等について、令和7年12月に「新たな総合福祉センターの整備に向けたパネル展示会」を2回開催したほか、令和7年12月20日号及び令和8年3月5日号の市報に掲載するなど、利用者・関係団体等をはじめとする市民に広く周知した。

財 政 課

1 予算・決算

(1) 一般会計予算・決算の状況

ア (歳 入)

款	当初予算額	補 正 予 算			
		第 1 号	第 2 号	第 3 号	第 4 号
5 市 税	51,647,798	0	0	0	0
10 地 方 譲 与 税	367,000	0	0	0	0
15 利 子 割 交 付 金	140,000	0	0	0	0
16 配 当 割 交 付 金	620,000	0	0	0	0
17 株式等譲渡所得割交付金	750,000	0	0	0	0
18 法 人 事 業 税 交 付 金	900,000	0	0	0	0
19 地 方 消 費 税 交 付 金	5,800,000	0	0	0	0
20 コ ー ル フ 場 利 用 税 交 付 金	7,000	0	0	0	0
31 環 境 性 能 割 交 付 金	130,000	0	0	0	0
33 地 方 特 例 交 付 金	249,000	0	0	0	0
35 地 方 交 付 税	50,000	0	0	0	0
40 交通安全対策特別交付金	24,000	0	0	0	0
45 分 担 金 及 び 負 担 金	1,784,706	0	0	0	0
50 使 用 料 及 び 手 数 料	2,467,097	0	0	0	0
55 国 庫 支 出 金	20,305,001	52,810	0	1,646,572	0
60 都 支 出 金	17,773,650	60,295	16,715	0	108,329
65 財 産 収 入	218,566	0	0	0	0
70 寄 附 金	30,002	2,000	0	0	0
75 繰 入 金	2,904,909	165,801	0	0	0
80 繰 越 金	500,000	1,961,544	956,580	428,533	0
85 諸 収 入	891,271	0	0	0	0
90 市 債	4,450,000	0	0	0	0
合 計	112,010,000	2,242,450	973,295	2,075,105	108,329

イ (歳 出)

款	当初予算額	補 正 予 算			
		第 1 号	第 2 号	第 3 号	第 4 号
5 議 会 費	521,414	0	4,195	0	0
10 総 務 費	12,781,920	1,491,201	294,955	0	108,329
15 民 生 費	59,019,567	178,594	199,902	1,650,123	0
20 衛 生 費	7,368,290	0	74,002	0	0
25 労 働 費	51,032	0	-1,005	0	0
30 農 業 費	131,594	0	4,225	0	0
35 商 工 費	456,597	0	-103	385,000	0
40 土 木 費	11,355,423	533,816	154,515	0	0
45 消 防 費	2,754,193	0	82,910	0	0
50 教 育 費	13,562,973	38,839	159,699	39,982	0
60 公 債 費	3,906,834	0	0	0	0
65 諸 支 出 金	163	0	0	0	0
90 予 備 費	100,000	0	0	0	0
合 計	112,010,000	2,242,450	973,295	2,075,105	108,329

※ 歳入、歳出とも単位未満を四捨五入処理しているため、計数等が一致しない場合がある。

(単位：千円)

額		継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰越財源充当額	最終予算額	決 算 額
第 5 号	計			
1,100,000	1,100,000	0	52,747,798	53,271,247
0	0	0	367,000	366,363
100,000	100,000	0	240,000	231,727
0	0	0	620,000	697,636
300,000	300,000	0	1,050,000	1,047,986
100,000	100,000	0	1,000,000	1,015,776
500,000	500,000	0	6,300,000	6,409,058
0	0	0	7,000	13,474
0	0	0	130,000	103,308
0	0	0	249,000	221,442
0	0	0	50,000	61,168
0	0	0	24,000	20,322
0	0	16,491	1,801,197	1,485,886
0	0	0	2,467,097	2,353,676
1,108,754	2,808,136	554,431	23,667,568	22,418,210
147,566	332,905	108,481	18,215,036	17,781,026
100,078	100,078	0	318,644	342,451
86,824	88,824	0	118,826	192,584
0	165,801	0	3,070,710	3,059,748
139,144	3,485,801	504,127	4,489,928	4,489,928
0	0	0	891,271	1,098,712
-776,000	-776,000	3,000	3,677,000	3,143,000
2,906,366	8,305,545	1,186,530	121,502,075	119,824,728

(単位：千円)

額		継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰越財源充当額	予 備 費 充 増 減	最終予算額	決 算 額
第 5 号	計				
0	4,195	0	0	525,609	511,916
491,317	2,385,802	177,307	19,944	15,364,973	14,568,350
2,692,664	4,721,283	386,373	11,902	64,139,125	61,274,441
164,908	238,910	61,515	12,524	7,681,239	6,936,873
0	-1,005	0	0	50,027	49,604
7,056	11,281	9,072	0	151,947	134,398
0	384,897	301,578	7,732	1,150,804	738,407
-528,536	159,795	198,805	0	11,714,023	10,237,373
0	82,910	0	0	2,837,103	2,802,755
76,896	315,416	51,880	1	13,930,270	12,804,495
0	0	0	0	3,906,834	3,886,330
2,061	2,061	0	0.04	2,224	2,224
0	0	0	-52,103	47,897	0
2,906,366	8,305,545	1,186,530	0	121,502,075	113,947,165

2 市債

大規模な公共建築物の整備などで単年度に多額な資金を要する場合の財源調達として、
国や東京都などから長期で返済することを条件で借り入れる資金

(1) 一般会計市債借入額の状況

区 分	借 入 額	左 の	
		財 務 省	東 京 都
市 庁 舎 整 備 事 業	106,000	0	106,000
地 域 福 祉 セ ン タ ー 整 備 事 業	55,000	0	55,000
ふ れ あ い の 家 整 備 事 業	24,000	0	24,000
社 会 福 祉 施 設 整 備 事 業	433,000	0	433,000
保 育 園 整 備 事 業	35,000	0	0
児 童 館 施 設 整 備 事 業	20,000	0	20,000
環 境 学 習 施 設 整 備 事 業	12,000	0	12,000
都 市 計 画 道 路 整 備 事 業	400,000	0	145,000
生 活 道 路 等 整 備 事 業	177,000	0	88,000
市 営 住 宅 整 備 事 業	25,000	0	25,000
駅 前 広 場 整 備 事 業	566,000	0	566,000
橋 り ょ う 整 備 事 業	47,000	0	47,000
区 画 道 路 等 整 備 事 業	65,000	0	65,000
公 遊 園 等 整 備 事 業	123,000	0	123,000
小 ・ 中 学 校 校 舎 等 整 備 事 業	644,000	0	644,000
社 会 教 育 施 設 整 備 事 業	352,000	0	352,000
ス ポ ー ツ 施 設 整 備 事 業	59,000	0	59,000
合 計	3,143,000	0	2,764,000

(2) 一般会計市債残高の状況

区 分	財 務 省		総 務 省 (日本郵政)		東 京 都		地方公共団体 金融機構	
	借入合計	残高	借入合計	残高	借入合計	残高	借入合計	残高
総 務 債	0	0	0	0	6,173,700	4,157,969	0	0
民 生 債	0	0	0	0	3,749,000	1,986,323	61,000	54,962
衛 生 債	744,000	394,022	0	0	1,615,200	861,729	0	0
土 木 債	0	0	0	0	25,547,900	12,816,723	3,031,000	2,723,935
消 防 債	0	0	0	0	1,102,000	816,941	264,000	218,946
教 育 債	381,300	38,224	0	0	15,783,200	11,099,383	0	0
災害援護資金貸付金債	0	0	0	0	3,200	2,014	0	0
減 税 補 填 債	0	0	473,000	29,469	0	0	0	0
臨 時 財 政 対 策 債	6,890,000	1,643,728	0	0	0	0	0	0
合 計	8,015,300	2,075,973	473,000	29,469	53,974,200	31,741,083	3,356,000	2,997,843

※ 借入合計は、令和8年5月末現在において残高のあるものについての借入額を計上している。

※ 単位未満を四捨五入処理しているため、計数等が一致しない場合がある。

(単位：千円)

借		入		先
地方公共団体 金融機構		市中銀行等	全国市有物件 災害共済会	東京都区市町村 振興協会
0		0	0	0
0		0	0	0
0		0	0	0
0		0	0	0
35,000		0	0	0
0		0	0	0
0		0	0	0
255,000		0	0	0
89,000		0	0	0
0		0	0	0
0		0	0	0
0		0	0	0
0		0	0	0
0		0	0	0
0		0	0	0
0		0	0	0
0		0	0	0
0		0	0	0
379,000		0	0	0

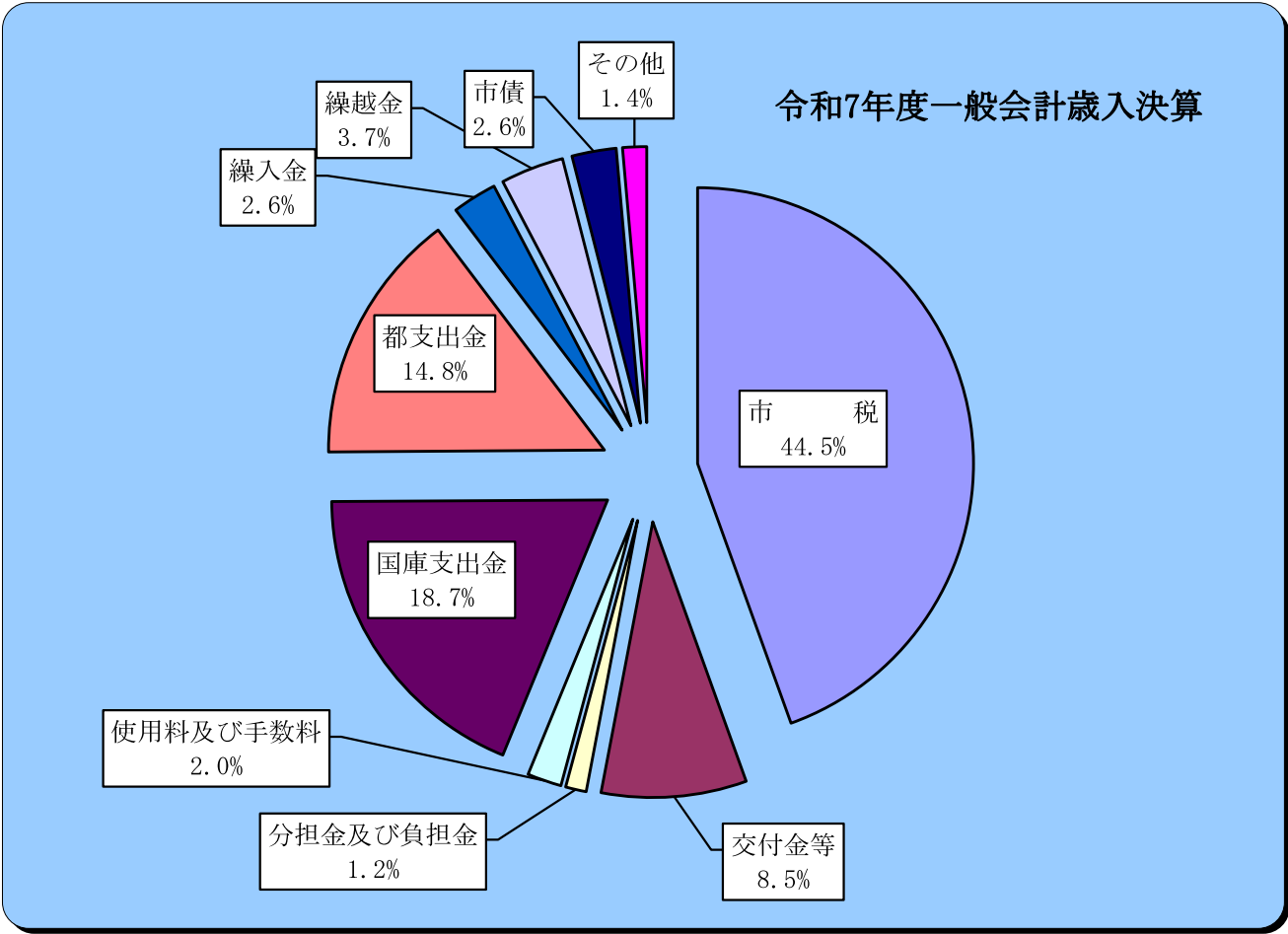
(単位：千円)

東京都区市町村 振興協会		合 計	
借入合計	残高	借入合計	残高
210,000	67,772	6,383,700	4,225,741
0	0	3,810,000	2,041,284
0	0	2,359,200	1,255,751
239,000	143,471	28,817,900	15,684,128
39,000	4,588	1,405,000	1,040,476
751,000	130,059	16,915,500	11,267,666
0	0	3,200	2,014
0	0	473,000	29,469
0	0	6,890,000	1,643,728
1,239,000	345,890	67,057,500	37,190,257

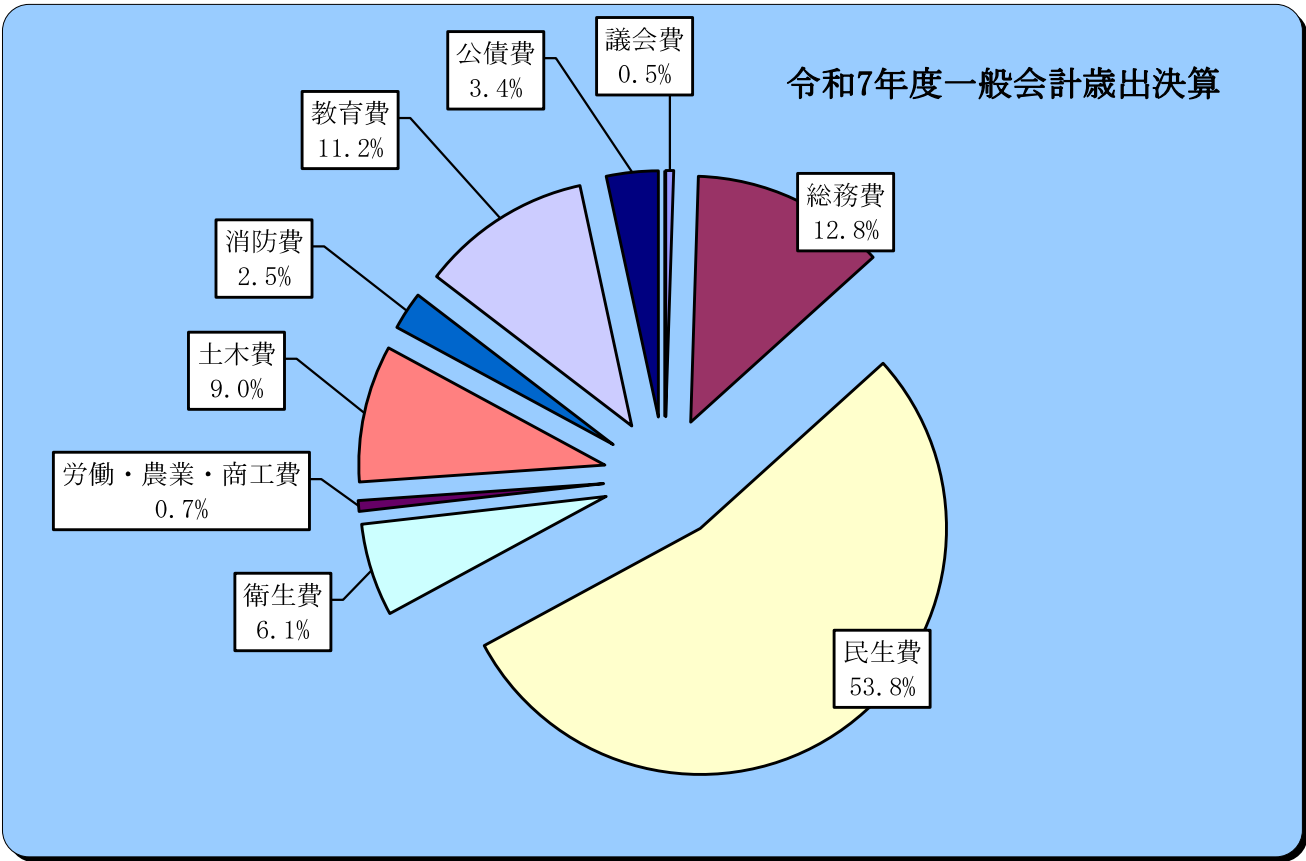
3 一般会計決算及び市債残高の構成比

(1) 一般会計決算の構成比率

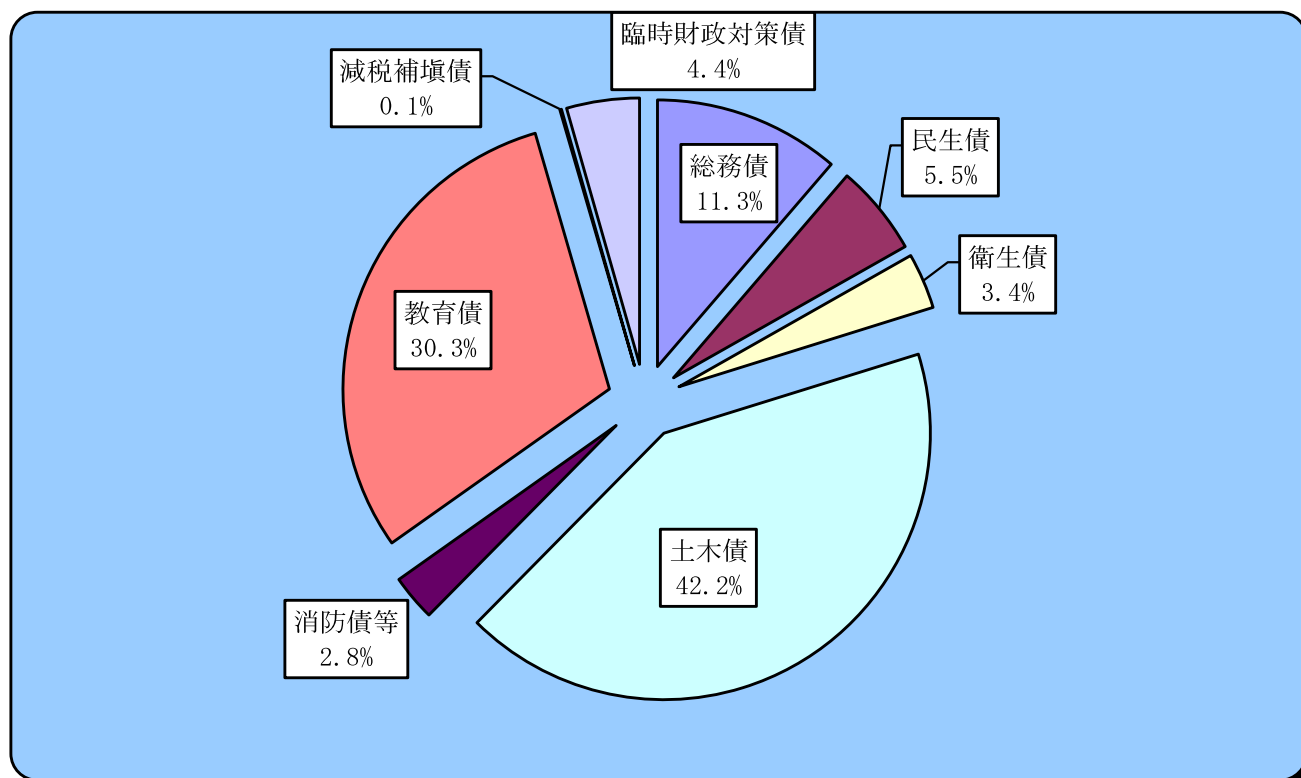
ア 歳 入



イ 歳 出



(2) 一般会計市債残高の構成比率



4 基金

特定の目的や単年度の財源調整のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産

基金の状況

(単位：千円)

基金の名称		令和6年度末 現在高	令和7年度		令和7年度末 現在高
			増(積立額)	減(取崩額)	
財政調整基金		5,497,347	404,653	800,000	5,102,000
減債基金		43,628	314	0	43,942
特定目的基金	公共施設整備基金	12,022,720	1,293,907	930,000	12,386,627
	国際交流平和基金	154,804	1,784	14,835	141,753
	職員退職手当基金	8,593	62	0	8,654
	井上欣一社会福祉事業基金	921,003	291,606	45,276	1,167,333
	都市基盤整備事業基金	3,856,395	381,845	670,000	3,568,241
	子ども・若者基金	335,267	60,125	40,208	355,184
	ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金	1,899,539	315,002	299,268	1,915,274
	市庁舎整備基金	1,103,270	308,346	0	1,411,617
	プロスポーツチーム連携事業基金	0	1,178	0	1,178
基金運用額	美術作品等取得基金	434,582	2,224	0	436,806
合 計		26,277,147	3,061,047	2,799,587	26,538,607

※ 千円未満を四捨五入処理しているため、計数等が一致しない場合がある。

5 財政状況等に関する情報公開

市の財政の透明性を確保し、市政に対する市民の理解を促進するため、市の財政状況等を定期的に公表するもの

- (1) 調布市財政状況の公表に関する条例に基づき、各年度の上半期、下半期の財政状況及び決算状況を公表した。

ア 令和6年度下半期財政状況

令和7年5月30日に告示し、市報（6月5日号）及び市ホームページで公表した。

イ 令和6年度決算状況

令和7年11月28日に告示し、市報（11月20日号）及び市ホームページで公表した。

ウ 令和7年度上半期財政状況

令和7年11月28日に告示し、市報（12月5日号）及び市ホームページで公表した。

- (2) 財政健全化法及び調布市情報公開条例等に基づき、財政状況等に関する市政情報の提供を行った。

ア 令和6年度決算概要の作成

各図書館及び公文書資料室に資料を配架し、市ホームページで公表した。

イ 令和6年度健全化判断比率等の公表

市報（令和7年10月5日号）及び市ホームページで公表した。

ウ 令和8年度市政経営の概要（予算参考資料）の作成

各図書館及び公文書資料室に資料を配架し、市ホームページで公表した。

エ 令和8年度当初予算

市報（令和8年4月5日号）及び市ホームページで公表した。

6 予算編成事務

限られた経営資源を最大限に活用し、全庁一丸となった取組により、最少の経費で最大の効果を挙げる次年度予算を編成するもの

令和8年度は、前期基本計画の最終年次として、計画事業を着実に推進するとともに、引き続き、市民の安全・安心の確保と市民生活支援に継続的に取り組むための予算を編成した。

また、令和7年度においては、物価高騰等に対応するため、5回の一般会計補正予算を編成した。

7 広告料収入の確保

調布市印刷物等に掲載する有料広告の取扱いに関する要綱に基づき、市が保有する広告媒体に有料広告を掲載し、自主財源を確保するもの

広告料収入決算額 10,745,691円

8 債権管理

調布市の保有する債権について統一ルールに基づく適切な管理・収納を推進するもの

行革プラン2023に掲げた「PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営（プラン24）」における、収入未済額の縮減の推進に向け、債権管理に関する市の統一ルールである「調布市裁判執行債権管理ガイドブック」に基づき、各債権の状況確認や長期未納債権の処理等、適切な債権管理を推進した。

9 新公会計制度

予算科目（款・項・目） 10・05・15〔決算書101ページ〕

平成27年1月に、総務省から、全ての地方自治体に対して、固定資産台帳の整備と、発生主義・複式簿記の導入を前提とした、統一的な基準による財務書類等の作成・公表を行うよう要請があり、行革プラン2023に掲げた「財政規律ガイドラインに基づく財政運営（プラン25）」に基づき、令和7年度末までに令和6年度決算の財務書類等を作成・公表するもの

(1) 固定資産台帳の更新

公有財産台帳や備品台帳、個別法に基づくインフラ台帳、その他各課で所管する固定資産の台帳・一覧表などから、市で保有する全ての固定資産の取得年月日、面積等の基本情報の集約を行い、固定資産台帳（令和6年度末固定資産台帳）を更新した。

(2) 財務書類等の作成

一般会計や各特別会計の伝票ごとの仕訳情報、整理仕訳情報や非資金仕訳情報など、各種情報の確認・整理を行い、令和6年度決算の一般会計等及び地方公共団体全体の財務書類等を作成した。また、連結団体の令和6年度決算書類を基に、連結財務書類等を作成した。

(3) 財務書類等及び固定資産台帳の公表

財務書類等及び固定資産台帳について、市のホームページで公表した。

秘 書 課

- 1 各種行事等記念品 予算科目（款・項・目） 10・05・05 〔決算書81ページ〕
市における教育、芸術、文化、スポーツ、産業、福祉等の振興を図るため、各種大会等において、特に優秀な成績を収めた団体又は個人に調布市長賞を授与するもの
各種大会等での調布市長賞授与件数 13件（盾2個、賞状25枚）

- 2 市長及び副市長交際費 予算科目（款・項・目） 10・05・05 〔決算書81ページ〕
市長又は副市長が市を代表し、市政運営に必要な外部との交際を行う際に特に必要と認める場合に、「調布市長及び副市長の交際費の支出及び公表に関する要綱」に基づき支出するもの

支出区分	件数(件)	金額(円)	構成比(%)
渉外・接遇的経費	3	58,640	8.13
儀礼的経費	6	82,400	11.42
会費的経費	80	580,500	80.45
その他の経費	0	0	0
合計	89	721,540	100.00

※ 構成比は、小数点以下第3位を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

- 3 全国市長会 予算科目（款・項・目） 10・05・05 〔決算書83ページ〕

(1) 全国市長会

全国各市間の連絡・協調と市政の円滑な運営・進展を図り、地方自治の発展に寄与するもの
総会（令和7年6月4日）

(2) 全国市長会関東支部

関東地区各市間及び中央との連絡・協調を図り、市政に関する諸般の事項を調査研究し、各市の発展に寄与するもの

総会 (単位：件)

日付	報告事項	議案審議事項	その他
令和7年5月14日	4	5	0

- 4 東京都市長会 予算科目（款・項・目） 10・05・05 〔決算書83ページ〕

(1) 東京都市長会

都内各市間の連絡・協調を図り、市政の円滑な運営と向上を期し、地方自治の発展に寄与するため、行政及び財政に関する調査・研究、東京都への要望並びに全国市長会その他の各種団体との連絡・調整を行うもの

※ 令和元年5月1日から、調布市長が顧問

ア 市長会議 (単位：件)

日付	議案審議事項	報告事項	その他
令和7年4月23日	4	5	1
令和7年5月27日	4	4	4
令和7年7月24日	3	3	2
令和7年8月29日	1	2	1
令和7年10月24日	3	5	2
令和7年11月26日	4	3	0
令和8年1月27日	1	1	1
令和8年2月25日	4	7	1

イ 役員会 (単位：件)

日付	協議事項	報告事項	その他
令和7年4月16日	2	5	2
令和7年5月19日	5	3	5
令和7年7月15日	3	3	3
令和7年8月19日	1	2	2
令和7年10月17日	3	3	3
令和7年11月18日	4	3	1
令和8年1月16日	1	1	1
令和8年2月16日	4	5	2

ウ 政策調査特別部会 (単位：件)

日付	議題
令和7年4月23日	3
令和7年10月17日	2
令和8年2月16日	2

エ 総務・文教部会 (単位：件)

日付	議題
令和7年4月23日	3
令和7年7月8日	2

オ 環境部会 (単位：件)

日付	議題
令和7年4月23日	3
令和7年7月8日	2

カ 部会合同研修会 (令和7年8月29日)

テーマ「スポーツによる地域活性化～暮らしているだけで健康になれるアクティブシティ戦略～」

(2) 東京都市区長会

市・区共通の課題や共同で取り組む事項についての調査・研究及び連絡・調整を行うほか、全国市長会を通じて国等へ要望・意見を申入れするもの

総会 (単位：件)

日付	議案審議事項	報告事項	その他
令和7年4月25日	9	2	0

(3) 都市町村協議会

都と市町村のトップマネジメントによる協議機関として、様々な行政課題について意思の疎通を図りながら、相互の機能分担と協力関係を確立し、具体化するもの

(単位：件)

日付	議題
令和7年11月21日	2
令和8年3月27日※	1

※ 持ち回り開催により実施

(4) 東京都副市長会

各市間の連絡・協調を図るとともに、行政上の諸問題の解決に向けて調査・研究及び検討を行い、市長会へ提案するもの

ア 副市長会議 (単位：件)

日付	議案審議事項	報告事項	その他
令和7年5月9日	1	7	0
令和7年8月8日	0	1	0
令和7年10月3日	0	2	0
令和8年2月6日	0	4	0

イ 研修会 (令和8年2月6日)

テーマ「自治体に求められるカスハラ対策と職員支援のあり方」、「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例等の概要」

ウ ブロック会議 (単位：件)

日付	議題
令和7年8月22日	3

5 学校教育功労者表彰

定年退職を迎えた市立小・中学校の校長、副校長に感謝状を贈呈し、永年にわたる市の教育の振興への功労に対する感謝の意を表するもの

(1) 表彰対象者

横 山 公 一氏 (布田小学校長)

(2) 贈呈式 令和8年3月27日

広 報 課

1 調布市官公庁等連絡会

予算科目（款・項・目） 1 0 ・ 0 5 ・ 1 0

〔決算書 9 7 ページ〕

調布市に係る官公庁やライフライン関連事業者、公共交通機関等の連絡調整を定期的に行い、日常業務を円滑に進めるとともに、災害時等の危機管理における相互の連携・協力に資することを目的として設置しているもの

必要に応じて開催しており、令和 7 年度は開催なし

令和 7 年度構成団体（26 団体）

No.	官 公 庁 等 名	No.	官 公 庁 等 名
1	陸上自衛隊第 1 後方支援連隊第 1 整備大隊	13	京王電鉄株式会社鉄道営業部京王中央管区
2	警視庁調布警察署	14	京王バス株式会社調布営業所
3	東京消防庁調布消防署	15	小田急バス株式会社狛江営業所
4	国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所多摩出張所	16	法務省東京法務局府中支局
		17	国税庁東京国税局武蔵府中税務署
5	国土交通省関東地方整備局相武国道事務所国道 20 号維持管理班	18	厚生労働省東京労働局ハローワーク府中
		19	日本年金機構府中年金事務所
6	東京都北多摩南部建設事務所	20	東京都多摩府中保健所
7	東京都水道局多摩水道改革推進本部多摩給水管理事務所	21	公益財団法人東京都公園協会神代植物公園サービスセンター
8	東京電力パワーグリッド株式会社武蔵野支社	22	株式会社東京スタジアム
9	東京ガス株式会社東京西支店	23	株式会社ジェイコム東京調布局
10	日本郵便株式会社調布郵便局	24	調布エフエム放送株式会社
11	NTT 東日本株式会社東京武蔵野支店	25	国立大学法人電気通信大学
12	東京都調布飛行場管理事務所	26	調布市

2 報道機関への情報提供活動

予算科目（款・項・目） 1 0 ・ 0 5 ・ 1 0

〔決算書 9 9 ページ〕

報道機関に調布市の施策・事業の情報提供等を行うもの

(1) 情報提供活動

読売・朝日・毎日・産経・東京・日経の各新聞社、NHK・日本テレビ・テレビ朝日・TBS・フジテレビ・テレビ東京・TOKYO MX・J:COM・調布エフエム放送の各放送局、共同通信及び時事通信の通信社並びに都政新報社に対し、プレス発表や情報提供を行った。

情報提供件数 124 件（うち、報道件数 59 件）

(2) 記者会見

開 催 日	区分	内 容
令和7年5月26日	定例	令和7年第2回調布市議会定例会議案及び市政情報の提供
令和7年9月1日	定例	令和7年第3回調布市議会定例会議案及び市政情報の提供
令和7年11月21日	定例	令和7年第4回調布市議会定例会議案及び市政情報の提供
令和8年2月20日	定例	令和8年第1回調布市議会定例会議案及び市政情報の提供

3 市報等出版物編集・発行に関すること

予算科目（款・項・目） 10・05・10

〔決算書99ページ〕

広報紙「市報ちょうふ」の発行や「声の広報」（視覚障害者用カセットテープ）等を配布するもの

(1) 市報ちょうふ

市報定例号、特集号を発行し、市内全戸に配布した。

また、市内の郵便局及び主な市の施設等でも配布した。

ア 市報ちょうふ定例号

毎月5日・20日（1月のみ新春号と20日）発行。

(ア) タブロイド判 4ページ・4色 1回（新春号 発行部数 126, 260部）

(イ) タブロイド判 12ページ・4色 7回（発行部数 平均126, 260部）

(ウ) タブロイド判 16ページ・4色 16回（発行部数 平均126, 204部）

イ 市報ちょうふ特集号

(ア) 令和7年6月13日発行 東京都議会議員選挙特集号（タブロイド判2ページ・2色 発行部数 126, 260部）

(イ) 令和7年7月4日発行 参議院議員選挙特集号（タブロイド判2ページ・2色 発行部数 126, 260部）

(ウ) 令和8年1月28日発行 衆議院議員選挙特集号（タブロイド判2ページ・2色 発行部数 126, 260部）

ウ 市報ちょうふへの広告掲載

広告代理店を介して、34件の広告主の広告を掲載した。

(2) 声の広報

市報定例号及び新春号の年24回分をボランティアの協力により録音し、視覚障害者等の希望者（1回につき約8本）に郵送配布した。

(3) 市報ちょうふテキスト版

市報ちょうふのテキストデータを、音声読み上げソフトを利用している視覚障害者等の希望者（57人）にメール配信した。

(4) 調布市暮らしの便利帳

市と株式会社サイネックスとの官民協働で、暮らしに役立つ各種手続や施設の情報、まちの魅力などを掲載した「調布市暮らしの便利帳」（A4判159ページ）を作成し、市民課及び神代出張所の窓口で転入者に配布した。

4 市政情報の放送に関すること

予算科目（款・項・目） 10・05・10

〔決算書99ページ〕

J：COMや調布エフエム放送等の様々な媒体を通して市政情報を提供するもの

(1) テレビ広報ちょうふ

調布市の魅力や行政情報を分かりやすく紹介する番組「テレビ広報ちょうふ」を、J：COM（地上デジタル11チャンネル）で放送した（30分番組）。

また、番組で放送したコンテンツの一部を市ホームページの動画ライブラリーに活用した。

ア 放送回数・放送日時

毎日2回（正午から午後零時30分まで、午後8時から午後8時30分まで）

(ア) 5日号 5日から19日まで（1月は新春号として1日から9日まで放送）

(イ) 20日号 20日から翌月4日まで(12月は31日まで放送)

イ 放送エリア

調布市、狛江市、世田谷区の一部(京王線、小田急線沿線地域)

(2) 調布市ほっとインフォメーション

市からのお知らせを調布エフエム放送(83.8MHz)で毎日放送した。

ア 市の行事や市議会開催の日程等をパーソナリティが生放送した。

(ア) 毎週月曜日から金曜日まで 午前9時15分から午前9時30分まで

午後5時30分から午後5時35分まで

(イ) 毎週土曜日 午後5時30分から午後5時35分まで

(ウ) 毎週日曜日 午後3時30分から午後3時35分まで

イ 市職員や関係団体職員が、施策やイベント等についてパーソナリティと対話形式で放送した。

毎週月曜日から金曜日まで 午後1時30分から午後1時45分まで、午後4時から午後4時

15分まで(再放送)、午後9時から午後9時15分まで(再放送)

(3) デジタルサイネージ(電子掲示板)

市役所2階の大型モニター(1台)で、市政情報を放映した。

5 市政情報の提供サービス

予算科目(款・項・目) 10・05・10

[決算書99ページ]

インターネットや電子メール等を活用し市政情報や災害情報を提供するもの

(1) 公式ホームページ(令和6年2月リニューアル)

市の公式ホームページで市政全般にわたる情報提供を行った。

ア トップページアクセス件数 377, 132件

イ 外国語自動翻訳システムアクセス件数 21, 726件

ウ バナー広告の掲載

ホームページトップページに3件の広告主による広告掲載を行った。

(2) X(旧Twitter)

市のイベントや災害・防災関連情報等を発信した。

ア 開設 平成23年8月

イ アカウント名 chofu__shi

ウ ポスト数 820件

エ フォロワー数 23, 473人(令和8年3月31日現在)

(3) Instagram

市のイベントや様々な魅力を発信した。

ア 開設 令和元年8月

イ ユーザー名 chofu__tokyo

ウ 投稿数 229件

エ フォロワー数 5, 161人(令和8年3月31日現在)

(4) LINE

市のイベントや災害・防災関連情報等を発信した。

ア 開設 令和3年5月

イ 友だち登録者数 38, 908人(令和8年3月31日現在)

ウ 配信数 620件

(5) Y o u T u b e

ケーブルテレビで放送したイベントや各課で作成した動画等を中心に配信を行った。

また、令和6年3月から収益化を開始した。

ア 開設 平成26年7月

イ 動画配信コンテンツ数 281件

ウ 視聴アクセス回数累計 317, 486回（令和8年3月31日現在）

(6) F a c e b o o k

必要に応じて発信しており、令和7年度は発信なし。

ア 開設 平成28年6月

イ アカウント名 東京都調布市

ウ フォロワー数 2, 547人（令和8年3月31日現在）

(7) 画像ライブラリー

広報課が保有する市内風景等の写真を自由に二次利用できる形式で掲載した。

ア 開設 平成30年3月

イ 画像ライブラリーアクセス数 939回

ウ 掲載写真数 192枚

6 調布のまちの魅力発信事業

予算科目（款・項・目）10・05・10

〔決算書99ページ〕

公認インフルエンサーとのコラボ対決の映像の制作や、調布の魅力PR部が取材・執筆した「調布のまちの魅力」を発信するもの

(1) 各種広報媒体における魅力発信動画の配信

ア Y o u T u b e

イ 調布駅地下通路のデジタルサイネージ

ウ 調布駅前広場デジタルサイネージ

(2) 若年層に向けた市の魅力発信事業

ア 調布・狛江の魅力PR部による情報発信

若年層に向けた市の魅力発信の質を向上させることを目的に、令和3年度に設立した。大学生が取材・執筆した内容は、市の広報媒体（市報・ホームページ・SNS）で発信した。

また、令和7年度から市内の高校生（明治大学付属明治高等学校の新聞班と晃華学園高等学校の生徒会・メディア同好会の生徒）が新たに調布の魅力PR部として加入し、I n s t a g r a mで発信した。

イ 公認インフルエンサーの認定

団体や個人による両市の魅力発信を支援するため、調布市・狛江市の魅力を発信している団体または個人を公認インフルエンサーとして認定する事業を令和3年度に開始した。令和7年度も引き続き、任意団体「調布W i t h g r o w」を認定し、コラボ動画を作成した。

7 市制施行70周年記念事業

予算科目（款・項・目）10・05・10

〔決算書99ページ〕

市制施行70周年を迎えたことを踏まえ、70年の歩みを振り返るとともに、調布の魅力を市内外に発信するための事業を実施するもの

(1) 記念要覧の作成

調布市と地球の歩き方がタイアップして都内市町村では初となる「地球の歩き方 調布市」を制作し全国の書店などで販売した。観光スポットやグルメ情報、調布市の歴史・文化、エリア別の見どころを徹底解説など、新たな調布の魅力を再発見できる内容を掲載し、表紙デザインは投票により深大寺が描かれた表紙に決定した。

また、ゲゲゲの鬼太郎のキャラクターが調布銀座を歩く様子が描かれた、オリジナルカバーを初回限定特典とした。

- ア 書名 地球の歩き方 調布市 永久保存版
- イ 著作 地球の歩き方編集室
- ウ 半型 A 5 変・フルカラー、全 2 5 6 ページ
- エ 発行所 株式会社地球の歩き方
- オ 発売元 株式会社 G a k k e n

(2) 記念映像の制作

市内に 2 5 年以上暮らす落語家の立川晴の輔さんが、軽快な語り口で調布の歴史や魅力などを「落語風」に紹介する記念映像を作成した。

ア 映像の種類

- (ア) 「古今調布のよいところ」(予告編)
- (イ) 「古今調布のよいところ」(本編)

イ 映像の活用

- (ア) 市制施行 7 0 周年記念式典で放映
- (イ) 公式 Y o u T u b e で配信

(3) 記念ロゴの作成

調布市出身で市内在住の黒木ユタカ氏がデザインした三つの記念ロゴ候補案から市民投票で選ばれた案をブラッシュアップし完成した記念ロゴを様々な場面や媒体などで活用した。

また、記念ロゴを活用したアニメーションを作成し機運醸成や愛着醸成を図った。

ア 作成者 黒木 ユタカ (イラストレーター・映像監督)

イ ロゴの活用

- (ア) 記念イベントポスター
- (イ) オリジナルエコバッグ、クオカード
- (ウ) 横断幕(味の素スタジアム前ペDESTリアンデッキ上、調布市グリーンホールなど)、懸垂幕(本庁舎)

(4) 企業との協力・提携事業

ア 「出没!アド街ック天国」公開収録観覧者募集

街を徹底的に紹介する地域密着系都市型エンターテインメントでお馴染みのテレビ東京の番組「出没!アド街ック天国」の同番組初の公開収録の観覧者を募集するもの

- (ア) 収録日 令和 7 年 1 0 月 1 日(放送日 1 0 月 1 8 日)
- (イ) 場所 文化会館たづくり 1 2 階大会議場
- (ウ) 対象 市内在住・在勤・在学の 1 8 歳以上の方(高校生を除く。)
- (エ) 定員 1 5 0 人(多数抽選)

イ 調布市制施行 7 0 周年記念乗車券の発売および記念ヘッドマークを掲出した列車を運行

京王電鉄株式会社の協力で、市制施行 7 0 周年記念式典に合わせ記念ロゴの配置や調布市及び京王電鉄の 7 0 年の歩みが記載された記念乗車券を発売した。

また、記念ヘッドマークを掲出した列車を運行するもの

(ア) 調布市制施行70周年記念乗車券

- a 仕様 京王線・井の頭線一日乗車券大人1枚、A4サイズ二つ折りオリジナル台紙付属
- b 販売数 1,000セット
- c 販売場所 仙川駅・つつじヶ丘駅・柴崎駅・国領駅・布田駅・調布駅・西調布駅・飛田給駅・京王多摩川駅（調布市内9駅）

(イ) 記念ヘッドマークを掲出した列車を運行

- a 掲出車両 8000系1編成
- b 運行期間 令和7年10月20日から11月20日まで
- c 運行区間 京王線全線

ウ 調布×ホッピーコラボ企画

創業120周年を迎えた株式会社ホッピービバレッジの協力で、市とホッピーの周年ロゴを
印字したオリジナルボトルとコースターセットのプレゼントキャンペーンを実施するもの

(ア) 品物 ホッピー330、ホッピーブラックの2本1セットとコースターセット

(イ) 応募方法 市LINE公式アカウントに登録後、専用フォームから応募

(ウ) 当選者数 30人（抽選）

8 広報研修

予算科目（款・項・目）10・05・10

〔決算書99ページ〕

市の広報についての理解促進や様々な情報発信手法等を周知するため、市職員を対象に研修を実施するもの

(1) Instagram研修

ア 実施日

(ア) 集合研修 令和7年10月8日

(イ) オンラインサポート 令和7年9月29日、11月11日、12月17日、12月23日

イ 参加人数

(ア) 集合研修 36人

(イ) オンラインサポート 10人

(2) ショート動画制作研修

市の情報発信の手法として動画を活用できるよう、動画による広報の影響力を学び、動画の制作スキルを身に付ける研修を実施した。

ア 実施日 令和8年3月9日、12日

イ 参加人数 67人

デジタル行政推進課

1 デジタル行政の推進 予算科目（款・項・目） 10・05・05〔決算書83ページ〕

デジタル技術及びデータの活用により行政事務を効率化し、並びに住民の利便性を向上させる取組を推進するもの

(1) デジタル行政推進本部の運営

- ア 概要 デジタル行政の推進に係る施策を総合的、計画的及び分野横断的に推進するため、後述のデジタル行政推進アドバイザーに適宜適切な助言等を得ながら運営するもの
- イ 委員構成 特別職、部長（市長が指定する参事を含む。）、会計管理者及び行政経営部次長をもって構成

日 付	内 容
令和7年6月30日	・デジタル化の取組及びワーキンググループの進捗状況報告
令和7年10月27日	・防災DX(経済産業省)、生成AI(GovTech 東京)、調布市デジタル化総合戦略の改定及び情報システムの標準化をテーマに意見交換、情報交換を実施
令和7年12月19日	
令和8年2月9日	()は依頼したゲスト講師

(2) ワーキンググループの取組

上記本部にデジタル行政の推進に関する個別事項に関して調査検討及び作業を行うことを目的として設置し、次のとおり各ワーキンググループ（以下「WG」という。）を実施したもの

WG 名	内 容
組織文化変革 WG	・庁内の DX 推進に向けた機運醸成イベント「CHOFU DX MATSURI 2025」を開催
標準化 WG	・特定移行支援システムの過渡期連携対応 ・新システム調達に向けた情報提供依頼の結果共有及びプロポーザル実施に向けた仕様作成
住民サービス向上 WG	・行政手続オンライン化実施状況の調査 ・オンライン入力フォームの作成及び広報 ・処分通知のデジタル化に関するルールブック(案)の作成 ・GovTech 東京と連携した、調布市スポーツ・文化施設等の予約システム構築検討

(3) デジタル行政推進アドバイザー制度

行政のデジタル化を効率的及び効果的に促進するため、デジタル分野における広い見識と経験を有する外部人材をアドバイザーとするもの

ア アドバイザー

- (ア) 大 高 利 夫 氏
(イ) 狩 野 英 司 氏
(ウ) 柴 田 哲 史 氏

イ 活動実績

- (ア) デジタル行政推進本部におけるデジタル化全般に関する助言
(イ) 上記本部の各WGにおけるデジタル化の最新動向等の情報提供及び助言
(ウ) ICT相談の実施、多様なデジタルツールの試行的運用ほか

(4) 調布市デジタル化総合戦略（以下「総合戦略」という。）

官民データ活用推進基本法やデジタル社会の実現に向けた重点計画の考えを踏まえ「デジタルの活用で一人一人の幸せを実現する地域社会」をメインテーマに、調布市総合計画における基本計画や行革プランの各コンテンツにデジタル技術を活用して基本構想の目指す将来像を実現するツールとして策定したもの

「総合戦略 1. 0」から「総合戦略 1. 1」に改定し、情報システムの標準化スケジュール見直しを反映した。

本総合戦略の考え方にに基づき、関係各課の協力のもと主に以下のとおり取組を実施した。

- ア オンライン申請の拡充・改善
- イ 情報システムの一部標準化及び特定移行支援システム対応
- ウ Microsoft 365 の段階的導入
- エ 生成 AI の全庁的導入及び業務への利活用の促進
- オ デジタル化推進員及び IT 人材の育成に向けた研修の実施
- カ 情報セキュリティの強化
- キ 東京都・GovTech 東京と連携したデジタル化の推進
- ク 多様な主体と連携したシニア向けスマートフォン教室の実施
- ケ 職員の TOKYO スマホサポーター登録の推進

2 電子計算機等の管理 予算科目（款・項・目）10・05・05〔決算書 83～87 ページ〕

庁内に設置する電子計算機等について、適切な維持管理及び保守を行うもの

(1) 機器等の設置

（単位：台）

サーバ装置	端末装置	プリンター
40	2,688	191

3 基幹システム 予算科目（款・項・目）10・05・05〔決算書 83～87 ページ〕

住民記録、税、福祉等、直接市民サービスに関わる業務を扱う情報処理システム及び財務会計システムについてデジタル行政推進課が総合的な運用管理を行うもの

基幹システム一覧

住民基本台帳システム管理費		財務会計システム管理費	
住民基本台帳システム 戸籍システム 団体内統合宛名システム 学務事務システム	住民基本台帳システム(印鑑含む。)	住民票等コンビニ交付システム管理費	財務会計システム
			コンビニ交付システム
		福祉システム管理費	
税システム管理費		子育てシステム	
個人住民税システム 軽自動車税システム 法人住民税システム 固定資産税システム 共通宛名システム 収納システム 滞納システム		学童保育システム	
		福祉資金貸付システム	
		生活保護システム	
		中国残留邦人支援給付システム	
		総合福祉システム	
		介護保険システム	
		保健システム	

国民健康保険税システム	後期高齢者医療システム
国民年金システム	

4 部門システム 予算科目（款・項・目）10・05・05〔決算書85～87ページ〕

基幹システム以外の情報処理システムのうち、デジタル行政推進課が取り扱うもの

(1) 部門システム一覧

庁内OAシステム管理費
情報公開システム
グループウェアシステム
調布市共通地図情報システム

5 電子申請（ぴったりサービスほか）予算科目（款・項・目）10・05・05

〔決算書83～87ページ〕

(1) ぴったりサービス

国が運営するオンライン申請窓口。総合戦略の市民の利便性向上における「どこでも市役所」の実現を目指し、本サービスを利用して申請のオンライン化を推進するもの

(2) 東京電子自治体共同運営

東京都内の地方公共団体が一つの情報システムを共同利用し、インターネット上で行政サービスを提供するもの

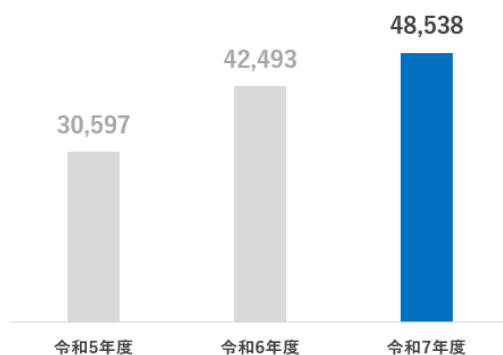
子育てや市民生活に身近な手続において、職員自らが柔軟にフォームを作成することが可能であり、マニュアル等を熟読する必要がなく、感覚的に操作ができ、市民が行政手続を安全にインターネット上から行うことができるシステムを利用している。

申請件数

（単位：件）

ぴったりサービス	14,721
東京電子自治体共同運営	33,817
合計	48,538

電子申請利用状況（単位：件）



6 業務効率化への取組 予算科目（款・項・目）10・05・05〔決算書83～87ページ〕

(1) 取組概要

令和4年度から在宅勤務型テレワークにおける効率的な業務遂行の観点から地方公共団体情

報システム機構の提供する「自治体テレワーク推進実証実験」（以下「実証実験」という。）に参加したほか、災害時の対応を踏まえ市独自の異なる方式によるテレワークシステムを導入したもの

(2) 実証実験

ア 実証実験の期間 令和8年3月末まで（※令和8年度についても延長）

イ テレワークシステム概要（無償提供）

(ア) システム方式 リモートデスクトップ方式（庁内端末を専用端末から遠隔操作）

(イ) 実証実験用端末

a 形状及び台数 ノート型 155台

b 仕様 シンククライアント端末

※ シンククライアント端末とは、ネットワーク接続機能及び入出力機能があり端末内にハードディスクがなく、データを保存できない仕様のもの

(3) 独自テレワークシステムの導入

ア システム方式 ブラウザ接続方式（庁内端末を専用端末から遠隔操作）

イ 独自テレワーク用端末

(ア) 形状及び台数 ノート型 50台

(イ) 仕様 シンククライアント端末

7 情報セキュリティの強化 予算科目（款・項・目）10・05・05〔決算書83ページ〕

総務省による指針等を踏まえて情報セキュリティを強化するもの

(1) 調布市情報セキュリティ会議

ア 概要 情報セキュリティに関する対策を推進するためのもの

イ 委員構成 行政経営部を所掌する副市長、行政経営部長、各部局の次長、会計課長及び総務課長をもって構成

日 付	内 容
令和7年8月25日 令和8年3月23日	・情報セキュリティ内部監査の実施計画及び実施結果について ・情報セキュリティ関連の注意喚起等(標的型攻撃メール訓練の実施、情報セキュリティ研修及びインシデント発生時の報告の徹底など)について

(2) 調布市情報セキュリティポリシー

総務省の指針に基づき調布市情報セキュリティポリシーの周知と適切な運用に努めた。

(3) 東京都自治体情報セキュリティクラウド

東京都自治体情報セキュリティクラウド（第二期）を経由したインターネット接続を安定的に運用した。

※ 上記クラウドは、インターネット上の通信における多様なサイバー攻撃や不正アクセスの検知能力を向上させるため、東京都が構築し、令和4年度に対策を強化した（第二期）。高度なセキュリティ人材による24時間365日の監視や不正侵入検知等の機器を配置し、安定的な接続環境の維持に努めるもの

(4) 情報セキュリティ研修

ア 内容 情報セキュリティの重要性を理解し、一般的なセキュリティ対策が実施できるよう学習したもの

イ 対象者 パソコンを操作する全職員（会計年度任用職員を含む。）

ウ 実施期間 令和８年１月９日から同年２月６日まで

エ 受講人数 ２，６６８人（うち、会計年度任用職員は１，４１３人）

(5) 情報セキュリティ内部監査

調布市情報セキュリティポリシーが定める情報セキュリティ対策が適正に運用されているかを点検及び評価するため、情報セキュリティ内部監査を実施し、概ね適切に対処できていることを確認するとともに、改善点を指摘のうえ、今後の対応について確認した。

実施部署	実施日
市民部神代出張所	令和８年２月３日
子ども生活部子ども家庭センター	
都市整備部住宅課	

8 地域情報化の推進

予算科目（款・項・目）１０・０５・０５〔決算書８３ページ〕

市の情報化を市民との協働の中で調布市地域情報化基本計画に基づいて推進するもの

(1) 調布市地域情報化推進連絡会議

ア 概要 調布市地域情報化基本計画（平成１６年３月策定）に基づき、市民、事業者、教育機関等及び行政の協働による地域情報化を推進するためのもの

イ 委員構成 地域情報化推進事業に関係する課の課長等をもって組織

日 付	内 容
令和８年３月２４日	・地域情報化関連事業の令和７年度取組状況及び令和８年度取組見込について ・調布地域情報化推進協議会の取組についての紹介 ・地域情報化関連事業の取組に関する市民との意見交換

(2) 多様な主体との連携

ア 市民等の意見交換や議論の場である調布地域情報化推進協議会との連携・情報共有

毎月開催される意見交換において、行政のデジタル化及び高齢者のデジタルデバйд解消に関する報告会の開催などを支援した。

(イ) 市民団体・シニア世代向け生成ＡＩセミナーの開催

生成ＡＩの活用をテーマに、情報発信の鍵となるキャッチコピーやタイトル、企画内容の検討に生成ＡＩを用い、より良いアイデア創出を図ることを目的としたセミナーの開催に協力した（参加者２５人）。

(イ) 調布市内シニア向けスマホ講習会主催者報告会・意見交換会の開催

今後のシニア世代のデジタルデバйд対策につなげることを目指した開催に協力した（参加者１０人）。

(3) 「行政のデジタル化」をテーマとした情報発信

デジタル技術を用いて市民の利便性向上や庁内の業務効率化などを図るため、文章、写真等を配信するウェブサイトである「note」において情報を発信し、多様な主体との情報共有に取り組んだ。



調布市デジタル行政推進課_公式note

調布市デジタル行政推進課のページです。お問い合わせ等
につきましては、市HPをお願いします。(市ホームページリン
ク:<https://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1630021991743/index.html>)